

証券コード 3382
平成23年5月6日

株 主 各 位

東京都千代田区二番町8番地8
株式会社
セブン&アイ・ホールディングス
代表取締役社長 村 田 紀 敏

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成23年5月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「電磁的方法による議決権行使のご案内」（68頁から69頁）をご参照のうえ、上記行使期限までに電磁的方法により議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型
ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に
委任する件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/st.html>）に掲載させていただきます。

## 添 付 書 類

### 事 業 報 告（平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで）

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における小売業を取り巻く環境は、企業収益の改善傾向を受けて個人消費に一部持ち直しの動きが見られたものの、食料品や生活雑貨などの頻度品を中心とした物価の緩やかな下落が続くなど、依然として弱含みのまま推移いたしました。

このような環境の中、当社グループでは既存事業の更なる強化と新たな事業展開に向けた取り組みを推進いたしました。既存事業の更なる強化に向けましては、グループシナジー効果の拡大を目的とした継続的な取り組みといたしまして、グループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」の開発および販売の強化に注力するとともに、平成22年9月には「セブンプレミアム」のワンランク上の品質を実現した「セブンプレミアムゴールド」の販売を開始いたしました。さらに、国内外のグループの販売力とインフラを活用したグローバルマーチャンダイジングによる商品の販売も拡大いたしました。また、特に食品分野におきまして、グループの情報収集力と販売力を活かした原材料や商品の共同調達に取り組むとともに、販売促進におきましても平成23年1月よりグループの各事業会社が連携したキャンペーンを初めて実施するなど、業態の枠を超えた取り組みを積極的に推進いたしました。

新たな事業展開に向けた取り組みといたしましては、平成22年9月に当社の連結子会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループおよび株式会社そごう・西武が流通系カード会社である株式会社クレディセゾンと包括提携基本契約を締結いたしました。この契約に基づきまして、株式会社そごう・西武が株式会社クレディセゾンとの間で行っている提携カード事業を合弁会社化するため、株式会社クレディセゾンの100%出資による株式会社セブンCSカードサービスを設立いたしました。なお、平成23年4月には同社を連結子会社とし、カード事業のサービス強化を推進してまいります。

また個々の事業会社におきましては、お客様のニーズに合わせた品揃えや売場づくりを強化するとともに、経費削減による収益性の向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、国内のスーパーストア事業および百貨店事業の売上が伸び悩んだことに加え、円高による押し下げの影響はあったものの、北米のコンビニエンスストア事業におけるガソリン単価が上昇したことなどにより5兆1,197億3千9百万円（前年度比0.2%増）となりました。

営業利益は、主に国内のコンビニエンスストア事業の増益により2,433億4千6百万円（同7.4%増）、経常利益は、2,429億7百万円（同7.0%増）となりました。

当期純利益は、経常利益までの増益要因に加え、特別利益の増加と特別損失の減少により、1,119億6千1百万円（同149.5%増）となりました。

#### （事業部門別の営業概況）

当連結会計年度における事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

##### ① コンビニエンスストア事業

国内におきましては、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが出店の基本戦略である「高密度集中出店方式」に基づき都市部への出店を強化するとともに、好立地への店舗移転を積極的に推進した結果、当連結会計年度末時点の店舗数は38都道府県で13,232店舗（前年度末比479店舗増）となりました。販売面では、高齢化や働く女性の増加といった社会の変化に対応した「近くて便利なお店」の実現に向けて、質の高いファスト・フード商品の開発に引き続き注力するとともに、「セブンプレミアム」を中心とした頻度品の品揃えを強化いたしました。サービス面では、平成22年6月にクレジットカードによる決済を開始し、平成22年11月には「チケットぴあ」の店頭における販売を開始いたしました。さらに、住民票の写しや印鑑登録証明書を発行する行政サービスにつきましても、利用可能な自治体を積極的に拡大するなど更なる利便性の向上に努めました。当連結会計年度におきましては、夏場の盛夏商材の売上伸長や、ファスト・フード商品を中心としたデイリー品の継続的な売上改善に加え、平成22年10月に実施された増税に伴うタバコの売上伸長により、既存店売上高伸び率は前年を上回りました。なお、自営店と加盟店の売上を合計した国内チェーン全店売上高は2兆9,476億6百万円（前年度比5.8%増）となりました。

北米におきましては、セブン-イレブン, Inc. が新規出店や既存店舗のフランチャイズ化に注力したことにより、平成22年12月末時点の店舗数はフランチャイズ店の5,064店舗（前年末比415店舗増）を含む6,610店舗（同221店舗増）となりました。販売面では、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品の開発および販売に引き続き注力したことに加え、タバコの小売価格の上昇による押し上げ効果もあり、ドルベースの米国既存店商品売上高伸び率は前年を上回りました。なお、全体の売上高は為替の円高影響はあったものの、主にガソリン単価の伸長により1兆4,455億7千1百万円（前年度比3.6%増）となりました。

中国におきましては、セブン-イレブン北京有限公司が平成22年12月末時点で100店舗（前年末比8店舗増）を展開しており、94店舗は北京市内にて、6店舗は天津市内にてそれぞれ運営しております。いずれのエリアにおきましても、地元のお客様のニーズを捉え、売上は好調に推移いたしました。なお、平成22年12月には四川省成都市でセブン-イレブン店舗を展

開することを目的として、セブン-イレブン成都有限公司を設立いたしました。

また、セブン-イレブンブランドの更なる強化を図るとともにグローバルな店舗ネットワークの拡大を推進してきた結果、平成22年には世界16ヶ国・地域に展開するセブン-イレブンの店舗数が40,000店舗を突破いたしました。

以上の結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は主にセブン-イレブン、I n c.におきましてガソリン単価が伸長したことなどにより2兆364億6千4百万円（前年度比3.4%増）、営業利益は株式会社セブン-イレブン・ジャパンの大幅な増益により1,954億7千7百万円（同6.3%増）となりました。なお、円高による押し下げの影響は営業収益におきまして約980億円、営業利益におきまして約22億円が含まれております。

## ② スーパーストア事業

国内の総合スーパーにおきましては、株式会社イトーヨーカ堂が当連結会計年度末時点で170店舗（前年度末比4店舗減）を運営しております。大型ショッピングセンター「A r i o（アリオ）」を含む6店舗を開店する一方で、地方の店舗を中心に10店舗を閉鎖いたしました。また、株式会社ロフトと共同開発した生活雑貨専門店「t a n o s i a（タノシア）」をイトーヨーカドー店舗内に開店するなど、グループの専門店を活用した売場づくりも進めました。衣料品分野では、機能性肌着などのオリジナル商品の開発および販売を強化するとともに、婦人衣料の新しいブランドを立ち上げました。しかしながら、消費者の節約志向が依然として強いことに加え、残暑の影響などから特に衣料品の売上が弱含みで推移したことにより、既存店売上高伸び率は前年割れとなりました。

国内の食品スーパーにおきましては、当連結会計年度末時点で株式会社ヨークベニマルが東北地方を中心に170店舗（前年度末比6店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏に65店舗（同3店舗増）を運営しております。株式会社ヨークベニマルでは「セブンプレミアム」の積極的な販売を継続するとともに、売場におけるメニュー提案を強化したものの、東北地方を中心とした経済環境の影響などから、売上は弱含みのまま推移いたしました。

中国におきましては、平成22年12月末時点で北京市に総合スーパー8店舗（前年末比1店舗減）と食品スーパー1店舗、四川省成都市に総合スーパー4店舗をそれぞれ展開しており、特に成都市におきましては好調な売上进行を継続いたしました。

以上の結果、スーパーストア事業の営業収益は1兆9,816億4百万円（前年度比1.7%減）、営業利益は売上が伸び悩んだものの経費削減に努めたことなどにより157億8百万円（同10.8%増）となりました。

なお、株式会社イトーヨーカ堂の元従業員が、同社在籍中に行った中国産ウナギ蒲焼の外部販売に関し、食品衛生法違反で逮捕、起訴され、平成23年1月11日、有罪判決を受けました。株主の皆様には、大変ご心配をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。当社グルー

プといたしましては、法令遵守体制の整備をより一層徹底し、再発防止に全力を挙げる所存であります。

### ③ 百貨店事業

百貨店事業におきましては、経営資源の集中と資産効率の向上に向けた取り組みといたしまして、株式会社そごう・西武が平成22年12月に「西武有楽町店」を閉鎖したことに加え、平成24年1月に「そごう八王子店」を閉鎖することを決定いたしました。販売面では、基幹店舗を中心とした店舗改装による売場の活性化と営業力の強化を図るとともに、カード会員様向けの販売促進を積極的に実施いたしました。最大の基幹店舗である「西武池袋本店」は平成19年から約3年に亘って進めてきた改装を完了し、平成22年9月にグランドオープンいたしました。また、郊外型の店舗につきましては、有力専門店を活用したショッピングセンター型の運営を導入するなど、百貨店の枠組みを超えた複合商業施設への転換による店舗の競争力向上を推進いたしました。当連結会計年度におきましては、残暑の影響などから衣料品の売上は弱含みだったものの、「西武池袋本店」の改装効果もあり、既存店売上高伸び率は前年並みまで回復いたしました。

以上の結果、百貨店事業の営業収益は9,151億5百万円（前年度比0.8%減）、営業利益は経費削減に取り組んだことなどにより56億2千2百万円（同311.4%増）となりました。

### ④ フードサービス事業

国内におきましては、株式会社セブン&アイ・フードシステムズが収益性の改善に向けた経費削減を進める中、レストラン事業部門におきまして不採算店舗を中心に50店舗の閉鎖を実施いたしました。一方、販売面では夏場の天候が良好に推移したことに加え、主力アイテムのメニュー強化による既存店舗の活性化や販売促進の強化が奏功し、既存店売上高伸び率は前年を上回りました。

中国におきましては、セブン&アイ・レストラン（北京）有限公司が平成22年7月に2号店を開店いたしました。

以上の結果、フードサービス事業の営業収益は802億2千5百万円（前年度比7.2%減）、また荒利率の改善と経費削減を徹底したことなどにより前年度から25億4千7百万円改善の1億9千3百万円の営業損失となりました。

### ⑤ 金融関連事業

株式会社セブン銀行におきましては、当連結会計年度末時点のATM設置台数が15,356台（前年度末比786台増）まで拡大いたしましたが、主に法改正に伴う貸金業提携先のキャッシング取引件数の減少により、当連結会計年度中の1日1台当たり平均利用件数につきましては113.1件（前年度比1.3件減）となりました。また、平成22年11月にはATM利用時の取引

時間の短縮や使いやすさの向上に加え、消費電力量の抑制など環境にも配慮した新型ATMの設置を開始いたしました。

株式会社セブン・カードサービスにおきましては、クレジットカード事業に引き続き注力するとともに、電子マネー事業につきましても「nanaco（ナナコ）」のグループ内外への拡大を積極的に推進いたしました。これらの結果、「nanaco」の当連結会計年度末時点の利用可能店舗数が約79,000店舗（前年度末比約48,000店舗増）となったことに加え、発行総件数につきましても株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおけるキャンペーンが奏功したことなどにより約1,285万件（前年度末比約305万件増）となるなど、いずれも大幅に増加いたしました。

以上の結果、金融関連事業の営業収益は1,069億5千3百万円（前年度比3.2%減）、営業利益は主に株式会社セブン銀行におけるATM手数料収入の減少により283億4千3百万円（同6.0%減）となりました。

#### ⑥ その他の事業

IT事業におきましては、平成23年1月に株式会社セブンネットショッピングがネット通販サイト「セブンネットショッピング」をリニューアルして機能やコンテンツを大幅に刷新するとともに、株式会社イトーヨーカ堂が当連結会計年度末時点で133店舗で展開している「ネットスーパー」を同サイト内に開設するなど、グループが持つインフラを活用した利便性の高いサービスの提供に向けて注力いたしました。

また、株式会社そごう・西武の最大の基幹店舗である「西武池袋本店」の土地建物等を保有することを目的といたしまして、平成22年6月に株式会社セブン&アイ・アセットマネジメントを設立し、同社は、平成22年9月に当該資産を取得いたしました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は356億1千万円（前年度比5.8%増）、主に株式会社セブンネットショッピングにおける先行費用の発生により6億9千万円の営業損失となりました。

### 事業部門別売上高

| 事業部門         | 売上高<br>百万円 | 構成比<br>% |
|--------------|------------|----------|
| コンビニエンスストア事業 | 1,579,923  | 34.9     |
| スーパーストア事業    | 1,945,933  | 43.0     |
| 百貨店事業        | 901,343    | 20.0     |
| フードサービス事業    | 78,741     | 1.7      |
| 金融関連事業       | 6,848      | 0.2      |
| その他の事業       | 17,893     | 0.4      |
| 合計           | 4,530,684  | 100.0    |

- (注) 1. 当社の子会社であります株式会社セブン-イレブン・ジャパンのチェーン全店売上高は、2兆9,476億6百万円であります。上表コンビニエンスストア事業の売上高には、このうち自営店売上高のみが含まれております。なお、加盟店売上高（チェーン全店売上高から自営店売上高を差引いた金額）を加えた場合、合計売上高は、7兆3,703億6千5百万円になります。
2. 上表売上高は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

### (2) 設備投資および資金調達

当連結会計年度の設備投資総額は、3,386億5千6百万円となりました。これらに必要な資金は既発行無担保社債および自己資金によって充当いたしました。

| 事業部門         | 設備投資額<br>百万円 |
|--------------|--------------|
| コンビニエンスストア事業 | 106,368      |
| スーパーストア事業    | 54,133       |
| 百貨店事業        | 27,807       |
| フードサービス事業    | 527          |
| 金融関連事業       | 19,616       |
| その他の事業       | 127,429      |
| 全社（共通）       | 2,774        |
| 合計           | 338,656      |

- (注) 1. 上記金額には差入保証金および建設協力立替金を含めて記載しております。
2. 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 項 目                | 第 3 期<br>(平成19年3月1日から<br>平成20年2月29日まで) | 第 4 期<br>(平成20年3月1日から<br>平成21年2月28日まで) | 第 5 期<br>(平成21年3月1日から<br>平成22年2月28日まで) | 第 6 期<br>(平成22年3月1日から<br>平成23年2月28日まで) |
|--------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営 業 収 益            | 5,752,392                              | 5,649,948                              | 5,111,297                              | 5,119,739                              |
| 当 期 純 利 益          | 130,657                                | 92,336                                 | 44,875                                 | 111,961                                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 137.03                                 | 100.54                                 | 49.67                                  | 126.21                                 |
| 総 資 産              | 3,886,680                              | 3,727,060                              | 3,673,605                              | 3,732,111                              |
| 純 資 産              | 2,058,038                              | 1,860,672                              | 1,793,940                              | 1,776,512                              |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 2,081.85                               | 1,975.95                               | 1,905.97                               | 1,927.09                               |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

② 事業部門別財産および損益の状況の推移

| 事 業 部 門      | 項 目   | 第 3 期<br>(平成19年3月1日から<br>平成20年2月29日まで) | 第 4 期<br>(平成20年3月1日から<br>平成21年2月28日まで) | 第 5 期<br>(平成21年3月1日から<br>平成22年2月28日まで) | 第 6 期<br>(平成22年3月1日から<br>平成23年2月28日まで) |
|--------------|-------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| コンビニエンスストア事業 | 営業収益  | 2,395,701                              | 2,308,690                              | 1,968,555                              | 2,036,464                              |
|              | 営業利益  | 201,032                                | 213,367                                | 183,837                                | 195,477                                |
|              | 総 資 産 | 1,295,164                              | 1,267,179                              | 1,104,209                              | 1,112,557                              |
| スーパーストア事業    | 営業収益  | 2,109,049                              | 2,125,029                              | 2,016,558                              | 1,981,604                              |
|              | 営業利益  | 34,058                                 | 24,742                                 | 14,178                                 | 15,708                                 |
|              | 総 資 産 | 1,129,181                              | 1,160,128                              | 1,096,598                              | 1,081,491                              |
| 百貨店事業        | 営業収益  | 1,025,354                              | 993,877                                | 922,847                                | 915,105                                |
|              | 営業利益  | 25,764                                 | 18,335                                 | 1,366                                  | 5,622                                  |
|              | 総 資 産 | 781,267                                | 704,695                                | 612,326                                | 571,463                                |
| フードサービス事業    | 営業収益  | 113,980                                | 102,711                                | 86,420                                 | 80,225                                 |
|              | 営業利益  | △4,231                                 | △2,948                                 | △2,741                                 | △193                                   |
|              | 総 資 産 | 69,204                                 | 58,206                                 | 24,636                                 | 21,105                                 |
| 金融関連事業       | 営業収益  | 117,955                                | 124,866                                | 110,444                                | 106,953                                |
|              | 営業利益  | 21,071                                 | 25,485                                 | 30,152                                 | 28,343                                 |
|              | 総 資 産 | 916,729                                | 1,055,492                              | 1,175,963                              | 1,350,272                              |
| その他の事業       | 営業収益  | 36,653                                 | 35,079                                 | 33,669                                 | 35,610                                 |
|              | 営業利益  | 2,488                                  | 2,069                                  | 567                                    | △690                                   |
|              | 総 資 産 | 16,580                                 | 21,543                                 | 16,770                                 | 145,792                                |

#### (4) 企業再編行為等

##### ① タワーレコード株式会社の株式の取得

当社は、タワーレコード株式会社の株主から平成22年3月30日に同社株式28,968株を取得いたしました。本件取得により、当社のタワーレコード株式会社に対する議決権比率は31.5%となり、同社は当社の持分法適用会社となりました。また、当社は、タワーレコード株式会社の株主から平成22年6月30日に同社株式3,225株を、平成22年7月30日に同社株式1,400株を追加取得し、当社のタワーレコード株式会社に対する議決権比率は36.5%となりました。なお、当社は、タワーレコード株式会社の株主から平成23年3月28日に同社株式7,500株を追加取得し、当社の同社に対する議決権比率は44.6%となっております。

##### ② 株式会社セブン・フィナンシャルサービスによる金融サービス事業の集約

当社グループの金融サービス事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収合併を実施しました。

- ・株式会社SEキャピタルは、平成23年3月1日を効力発生日として、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループおよび株式会社セブン・キャッシュワークスを吸収合併し、株式会社セブン・フィナンシャルサービスに商号変更しました。

##### ③ 株式会社セブン・フィナンシャルサービスによる株式会社セブンCSカードサービスの株式の取得

株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループおよび株式会社そごう・西武は、株式会社クレディセゾンとの間で、カード事業成長に向け、平成22年9月10日付で包括提携基本契約を締結しました。これに基づき、株式会社クレディセゾンは、株式会社そごう・西武との間で行っている提携カード事業を推進するため、平成22年9月17日に同社の100%出資による株式会社セブンCSカードサービスを設立し、平成23年4月1日に株式会社セブン・フィナンシャルサービスは、同社株式510株を、株式会社クレディセゾンから取得いたしました。本件取得により、当社の株式会社セブンCSカードサービスに対する議決権比率は51%となり、同社は当社の連結子会社となりました。

(5) 重要な子会社の状況（平成23年2月28日現在）

① 重要な子会社の状況

| 事業部門         | 会社名                 | 資本金       | 出資比率   |
|--------------|---------------------|-----------|--------|
| コンビニエンスストア事業 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン   | 17,200百万円 | 100.0% |
|              | セブン-イレブン, Inc. [米国] | 13千米ドル    | 100.0% |
| スーパーストア事業    | 株式会社イトーヨーカ堂         | 40,000百万円 | 100.0% |
|              | 株式会社ヨークベニマル         | 9,927百万円  | 100.0% |
| 百貨店事業        | 株式会社そごう・西武          | 10,000百万円 | 100.0% |
| フードサービス事業    | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ | 3,000百万円  | 100.0% |
| 金融関連事業       | 株式会社セブン銀行           | 30,503百万円 | 49.0%  |

(注) セブン-イレブン, Inc. および株式会社セブン銀行に対する出資比率は間接所有によるものであります。

② その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

③ 連結子会社および持分法適用会社

連結子会社は84社、持分法適用会社は18社であります。

④ 技術提携

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、米国のセブン-イレブン, Inc. と「セブン-イレブン」コンビニエンスストア・チェーン経営のノウハウ導入のため技術援助契約を締結しております。

(注) 株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、平成23年3月4日をもって、セブン-イレブン, Inc. から日本における「セブン-イレブン」商標およびその派生商標を取得するとともに、セブン-イレブン, Inc. と締結していた技術援助契約を解消しております。

## (6) 対処すべき課題

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、当社グループでも東北地方の店舗を中心に被害を受けました。当社グループにおきましては、日常生活における必需品の安定的な供給に向けて店舗の営業継続と営業停止店舗の速やかな営業再開を推し進めるとともに、地域社会の一員として被災地を救援するため、緊急支援物資の提供や義援金募金活動を実施いたしました。引き続き地域のお客様の生活を支えるライフラインを提供するという小売業としての使命を果たすため、一日も早い復興に向けてグループ一丸となって最大限の取り組みを進めてまいります。また、首都圏を中心とした電力不足へ対応するための様々な節電対策にも注力してまいります。

このような状況の中、復興に向けた取り組みはもとより、グループの各事業会社は収益性の改善に向けた営業力の強化と新しい価値の創造に向けた取り組みにも挑戦してまいります。特にマーチャンダイジングや販売促進におきまして、各事業会社が持つ販売力とインフラを基盤としたグループ力を結集することで更なるシナジー効果の向上に努めてまいります。また、A T M事業やカード事業などの金融サービスや、ネット通販などのITサービスといった分野におきましても、グループ共通インフラとして既存事業とのシナジー効果を発揮できる体制づくりに注力してまいります。

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、好立地への出店強化を継続するとともに、駅構内、病院、学校などへの小型店舗の出店など積極的な店舗展開を進めてまいります。また、新規エリアへの展開として、平成23年3月には鹿児島県における出店を開始いたしました。販売面では、新型什器となる「アイランド型チルドケース」を導入してチルド商品の取り扱いを拡大するなど、更なる「近くて便利なお店」を実現するための売場づくりに取り組んでまいります。

海外のコンビニエンスストア事業におきましては、北米のセブン-イレブン, I n c . が新規出店と既存店舗のフランチャイズ化の促進に引き続き注力するとともに、ファスト・フード商品の販売強化のための設備導入をエリアごとに集中的に実施するなど、既存店舗の改装にも注力してまいります。また、中国におきましては、北京市や天津市における店舗運営を強化するとともに、平成23年3月にはセブン-イレブン成都有限公司が1号店を出店するなど、四川省成都市における店舗展開につきましても積極的に取り組んでまいります。

スーパーストア事業の株式会社イトーヨーカ堂におきましては、店舗ごとに売場の規模や商圈特性に合わせて品揃えを大幅に見直すとともに、販売力の向上による値下げロス低減への取り組みや経費削減を継続することにより、収益基盤の改善を図ってまいります。

百貨店事業におきましては、経営資源の集中と資産効率の向上を目的とした構造改革に引き続き取り組んでまいります。最大の基幹店舗である「西武池袋本店」におきましては、約3年に亘って実施してまいりました店舗改装の効果を最大限に発揮するとともに、同店舗における

成果を他の基幹店舗へ向けて拡大してまいります。また、平成24年1月には資産効率の向上の一環として「そごう八王子店」を閉鎖いたします。

なお、当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたグループ企業価値の最大化を目指しており、当社グループの企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向および社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成23年2月28日現在）

当社グループは、当社を純粋持株会社とする104社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主としてコンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、フードサービス事業および金融関連事業を行っております。

各種事業内容と主な会社名および会社数は次のとおりであり、当区分は事業部門別情報の区分と一致しております。

| 事業部門                  | 主な会社名                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンビニエンスストア事業<br>(40社) | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン、セブン-イレブン、Inc.、セブン-イレブン中国有限公司、セブン-イレブン北京有限公司、セブン-イレブン成都有限公司※1、セブン-イレブン ハワイ、INC.、WHPホールディングス コーポレーション※2、ホワイト ヘン パントリー、Inc.、パントリー セレクト、Inc.、タワーパークリー株式会社※3                                                                                                                            |
| スーパーストア事業<br>(20社)    | 株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社丸大、華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司、株式会社ヨークマート、株式会社サンヨー、北京王府井洋華堂商業有限公司、株式会社メリーアン、株式会社オッシュマンズ・ジャパン、株式会社赤ちゃん本舗、株式会社セブンヘルスケア、アイワイフーズ株式会社、株式会社ライフフーズ、株式会社セブンファーム※4、株式会社セブンファームつくば※5、株式会社セブンファーム三浦※6、株式会社セブンファーム富里※3、株式会社セブンファーム深谷※3・7                                                 |
| 百貨店事業<br>(13社)        | 株式会社そごう・西武、株式会社ロフト、株式会社シェルガーデン、株式会社池袋ショッピングパーク、株式会社八ヶ岳高原ロッジ、株式会社ごっつお便、株式会社地域冷暖房千葉、株式会社スカイプラザ柏※3、株式会社ケイ・エスビル※3、株式会社千葉センシティ※3、株式会社柏駅前ビル開発※3、株式会社大宮スカイプラザ※3                                                                                                                                             |
| フードサービス事業<br>(2社)     | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 金融関連事業<br>(7社)        | 株式会社セブン銀行、株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ、株式会社セブン・カードサービス※8、株式会社SEキャピタル、株式会社ヨークインシュアランス、株式会社セブン・キャッシュワークス、株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター                                                                                                                                                                             |
| その他の事業<br>(21社)       | 株式会社セブン&アイ・ネットメディア、株式会社セブン&アイ出版、株式会社IYリアルエステート、株式会社ヨーク警備、株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント※9、株式会社セブンドリーム・ドットコム、株式会社セブン・ミールサービス、株式会社テルベ、株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所、株式会社セブンネットショッピング、株式会社モール・エスシー開発、株式会社セブカルチャーネットワーク、株式会社セブンインターネットラボ、株式会社エス・ウィル、ススキノ十字街ビル株式会社※3、アイング株式会社※3、びあ株式会社※3、タワーレコード株式会社※3・10、株式会社リンクステーション※3・11 |

(注) ※1. セブン-イレブン成都有限公司は、平成22年12月29日付で当社の連結子会社として設立されました。

※2. WHPホールディングス コーポレーションは、ホワイト ヘン パントリー、Inc.およびパントリー セレクト、Inc.の持株会社であります。

※3. タワーパークリー株式会社、株式会社セブンファーム富里、株式会社セブンファーム深谷、株式会社スカイプラザ柏、株式会社ケイ・エスビル、株式会社千葉センシティ、株式会社柏駅前ビル開発、株式会社大宮スカイプラザ、ススキノ十字街ビル株式会社、アイング株式会社、びあ株式会社、タワーレコード株式会社、株式会社リンクステーションは関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。

- ※4. 株式会社セブンファームは、平成22年7月1日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※5. 株式会社セブンファームつくばは、平成22年9月1日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※6. 株式会社セブンファーム三浦は、平成22年10月1日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※7. 株式会社セブンファーム深谷は、平成22年10月26日付で当社の持分法適用会社として設立されました。
- ※8. 株式会社アイワイ・カード・サービスは、平成22年10月1日付で株式会社セブン・カードサービスへ商号を変更いたしました。
- ※9. 株式会社セブン&アイ・アセットマネジメントは、平成22年6月1日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※10. タワーレコード株式会社は、平成22年3月30日付の株式取得により、当社の持分法適用会社となりました。
- ※11. 株式会社リンクステーションは、平成22年6月30日付の株式取得により、当社の持分法適用会社となりました。

**(8) 主要な営業所 (平成23年2月28日現在)**

① 当 社

・本店 東京都千代田区二番町8番地8

② 重要な子会社

(コンビニエンスストア事業)

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

・本店 東京都千代田区二番町8番地8

・自営店舗 443店舗

セブン-イレブン, I n c.

・本店 米国テキサス州

・自営店舗 1,546店舗

(注) セブン-イレブン, I n c.の自営店舗数は平成22年12月末現在の店舗数であります。

(スーパーストア事業)

株式会社イトーヨーカ堂

・本店 東京都千代田区二番町8番地8

・自営店舗 170店舗

株式会社ヨークベニマル

・本店 福島県郡山市朝日二丁目18番2号

・自営店舗 170店舗

(百貨店事業)

株式会社そごう・西武

・本店 東京都千代田区二番町5番地25

・自営店舗 27店舗

(フードサービス事業)

株式会社セブン&アイ・フードシステムズ

・本店 東京都千代田区二番町8番地8

・墨田事務所 東京都墨田区八広一丁目25番12号

・自営店舗 846店舗

(注) レストラン事業部、コントラクトフード事業部およびファストフード事業部の全店舗合計数であります。

(金融関連事業)

株式会社セブン銀行

・本店 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(9) 従業員の状況（平成23年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門         | 従業員数    | 前年度末比増減   |
|--------------|---------|-----------|
| コンビニエンスストア事業 | 20,237名 | 1,344名（減） |
| スーパーストア事業    | 19,543名 | 535名（減）   |
| 百貨店事業        | 7,830名  | 5名（減）     |
| フードサービス事業    | 1,424名  | 226名（減）   |
| 金融関連事業       | 541名    | 5名（減）     |
| その他の事業       | 804名    | 76名（増）    |
| 全社（共通）       | 386名    | 10名（減）    |
| 合計           | 50,765名 | 2,049名（減） |

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 上記従業員数のほかにパートタイマー82,353名（1日8時間換算による月平均人数）を雇用しております。

3. 「全社（共通）」は当社の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

|         | 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢     | 平均勤続年数  |
|---------|------|---------|----------|---------|
| 男性      | 272名 | 7名（減）   | 45歳 10ヶ月 | 19年 7ヶ月 |
| 女性      | 114名 | 3名（減）   | 36歳 10ヶ月 | 14年 6ヶ月 |
| 合計または平均 | 386名 | 10名（減）  | 43歳 2ヶ月  | 18年 1ヶ月 |

（注）1. 当社の従業員数は、主として当社グループ会社からの転籍者であり、その平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算しております。

2. 上記従業員数のほかにパートタイマー17名（1日8時間換算による月平均人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成23年2月28日現在)

| 借 入 先           | 借 入 額  |
|-----------------|--------|
|                 | 百万円    |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 86,531 |
| 株式会社三井住友銀行      | 78,202 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 51,692 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 886,441,983株

(注) 1. 発行済株式の総数には、自己株式2,958,868株を含んでおります。

2. 平成22年6月30日付で実施した自己株式の消却により、前年度末と比べて20,000,000株減少しております。

(3) 株主数 95,829名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                            | 千株     | %       |
| 伊 藤 興 業 株 式 会 社                                                            | 68,901 | 7.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                  | 38,877 | 4.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                    | 37,313 | 4.2     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                        | 20,664 | 2.3     |
| ドイチェバンクトラストカンパニーアメリカズ                                                      | 17,006 | 1.9     |
| 伊 藤 雅 俊                                                                    | 16,801 | 1.9     |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                                            | 16,222 | 1.8     |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー<br>505225                                         | 15,121 | 1.7     |
| S S B T O D O 5 O M N I B U S<br>A C C O U N T - T R E A T Y C L I E N T S | 14,229 | 1.6     |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                                        | 13,777 | 1.6     |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等（平成23年2月28日現在）

|                        |                        |                                                         |                                                         |
|------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称               |                        | 第1回新株予約権                                                | 第2回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  |                        | 平成20年7月8日                                               | 平成20年7月8日                                               |
| 新株予約権の数                |                        | 159個                                                    | 958個※1                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式 15,900株<br>(新株予約権1個につき100株)                        | 普通株式 95,800株※1<br>(新株予約権1個につき100株)                      |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権1個当たり<br>307,000円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 |                        | 平成21年5月1日から<br>平成40年8月6日まで                              | 平成21年8月7日から<br>平成50年8月6日まで                              |
| 行使の条件                  |                        | ※2                                                      | ※2                                                      |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 159個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 15,900株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 262個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 26,200株<br>保有者数 9名 |
| 新株予約権の名称               |                        | 第3回新株予約権                                                | 第4回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  |                        | 平成21年5月28日                                              | 平成21年5月28日                                              |
| 新株予約権の数                |                        | 240個                                                    | 1,297個※1                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式 24,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                        | 普通株式 129,700株※1<br>(新株予約権1個につき100株)                     |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権1個当たり<br>204,500円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 |                        | 平成22年2月28日から<br>平成41年6月15日まで                            | 平成22年2月28日から<br>平成51年6月15日まで                            |
| 行使の条件                  |                        | ※3                                                      | ※3                                                      |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 240個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 24,000株<br>保有者数 6名 | 新株予約権の数 352個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 35,200株<br>保有者数 7名 |

|                        |                                                         |                                                         |
|------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称               | 第5回新株予約権                                                | 第6回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  | 平成22年5月27日                                              | 平成22年6月15日                                              |
| 新株予約権の数                | 211個                                                    | 1,144個※1                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 21,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                        | 普通株式 114,400株※1<br>(新株予約権1個につき100株)                     |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり<br>185,000円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり1円)                         | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり1円)                         |
| 権利行使期間                 | 平成23年2月28日から<br>平成42年6月16日まで                            | 平成23年2月28日から<br>平成52年7月2日まで                             |
| 行使の条件                  | ※3                                                      | ※3                                                      |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                       |                                                         |
|                        | 新株予約権の数 211個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 21,100株<br>保有者数 6名 | 新株予約権の数 210個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 21,000株<br>保有者数 6名 |

(注) ※1. 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に交付された時点における総数を記載しております。

※2. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※3. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。

(6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の内容の概要等

| 新株予約権の名称       |                                                    | 第6回新株予約権                        |                 |
|----------------|----------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------|
| 使用人等への<br>交付状況 | 当社の使用人<br>(当社の役員を兼ねている<br>者を除く)                    | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 | 158個<br>15,800株 |
|                |                                                    | 交付者数                            | 14名             |
|                | 当社の子会社の役員および<br>使用人<br>(当社の役員または使用人<br>を兼ねている者を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 | 776個<br>77,600株 |
|                |                                                    | 交付者数                            | 95名             |

(注) 第6回新株予約権の内容の概要は、「(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等(平成23年2月28日現在)」に記載のとおりです。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役（平成23年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名              | 会社における担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                    |
|----------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 鈴木 敏文           | 当社最高経営責任者（CEO）<br>株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>最高経営責任者（CEO）<br>株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長最高経営責任者（CEO）<br>セブン-イレブン, Inc. 代表取締役会長<br>セブン-イレブン ハワイ, INC. 代表取締役会長<br>株式会社トーハン取締役副会長 |
| 代表取締役社長  | 村田 紀敏           | 当社最高執行責任者（COO）                                                                                                                                                         |
| 取締役      | 氏家 忠彦           | 当社最高財務責任者（CFO）<br>株式会社SEキャピタル代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント代表取締役社長<br>株式会社セブン銀行取締役                |
| 取締役      | 後藤 克弘           | 当社最高管理責任者（CAO）<br>株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長<br>株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>株式会社そごう・西武取締役                                                                                         |
| 取締役      | 小林 強            | 当社経営企画部シニアオフィサー<br>当社海外企画部シニアオフィサー                                                                                                                                     |
| 取締役      | 伊藤 順朗           | 当社事業推進部シニアオフィサー                                                                                                                                                        |
| 取締役      | 亀井 淳            | 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者（COO）<br>株式会社そごう・西武取締役                                                                                                                        |
| 取締役      | 井阪 隆一           | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>最高執行責任者（COO）<br>セブン-イレブン, Inc. 取締役                                                                                                         |
| 取締役      | 埴 昭彦            | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長                                                                                                                                             |
| 取締役      | 山下 國夫           | 株式会社そごう・西武代表取締役社長                                                                                                                                                      |
| 取締役      | 安齋 隆            | 株式会社セブン銀行代表取締役会長                                                                                                                                                       |
| 取締役      | 大高 善興           | 株式会社ヨークベニマル代表取締役社長最高執行責任者（COO）                                                                                                                                         |
| 取締役      | 清水 哲太           | 愛知県公立大学法人理事長                                                                                                                                                           |
| 取締役      | スコット・トレバー・デイヴィス | 立教大学経営学部国際経営学科教授                                                                                                                                                       |
| 取締役      | 野中 郁次郎          | カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学<br>ファカルティ・フェロー<br>一橋大学名誉教授<br>クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー                                                                                 |

| 会社における<br>地 位 | 氏 名     | 会社における担当および重要な兼職の状況                               |
|---------------|---------|---------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役     | 神 田 郁 夫 | 株式会社イトーヨーカ堂監査役<br>株式会社ヨークベニマル監査役<br>株式会社ヨークマート監査役 |
| 常 勤 監 査 役     | 関 久     | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役                              |
| 監 査 役         | 鈴 木 洋 子 | 弁護士                                               |
| 監 査 役         | 首 藤 恵   | 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科長<br>兼早稲田大学ファイナンス研究センター所長       |
| 監 査 役         | 藤 沼 亜 起 | 公認会計士                                             |

- (注) 1. 取締役清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木洋子、首藤 恵および藤沼亜起の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役神田郁夫ならびに監査役首藤 恵および藤沼亜起の各氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役神田郁夫氏は、株式会社イトーヨーカ堂の事務管理部において通算10年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
  - ・監査役首藤 恵氏は、金融審議会、関税・外国為替等審議会等の委員を務めておりました。
  - ・監査役藤沼亜起氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 社外取締役全員と社外監査役全員は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 平成23年2月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位          | 氏 名     | 地 位     | 氏 名     |
|--------------|---------|---------|---------|
| 最高経営責任者（CEO） | 鈴 木 敏 文 | 執 行 役 員 | 小 貫 勝 久 |
| 最高執行責任者（COO） | 村 田 紀 敏 | 執 行 役 員 | 高 羽 康 夫 |
| 最高財務責任者（CFO） | 氏 家 忠 彦 | 執 行 役 員 | 大 塚 和 夫 |
| 最高管理責任者（CAO） | 後 藤 克 弘 | 執 行 役 員 | 金 光 孝 文 |
| 常 務 執 行 役 員  | 稲 岡 稔   | 執 行 役 員 | 高 橋 邦 夫 |
| 執 行 役 員      | 小 林 強   | 執 行 役 員 | 清 水 明 彦 |
| 執 行 役 員      | 伊 藤 順 朗 | 執 行 役 員 | 佐 藤 政 行 |
| 執 行 役 員      | 江 口 雅 夫 | 執 行 役 員 | 宮 川 明   |
| 執 行 役 員      | 田 中 吉 寛 | 執 行 役 員 | 早 田 和 代 |
| 執 行 役 員      | 西 川 富 夫 |         |         |

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 数       | 報 酬 等 の 総 額        |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 15<br>(3) | 235<br>(31)<br>百万円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(4)  | 67<br>(27)         |
| 合 計                | 21        | 302                |

- (注) 1. 上記には平成22年5月27日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 平成18年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における取締役に対する役員賞与引当金の繰入額36百万円
  - ・取締役（社外取締役を除く）6名に対するいわゆる株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額39百万円

### ② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円未満であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会における出席ならびに発言状況  
(社外取締役)

当事業年度において、当社取締役会は13回開催されましたが、清水哲太氏は13回、スコット・トレバー・デイヴィス氏は12回、野中郁次郎氏は13回、それぞれ出席し、清水哲太氏は主に経営管理の見地から、スコット・トレバー・デイヴィス氏は主に経営管理およびCSRの見地から、野中郁次郎氏は主に組織論および経営論の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外監査役)

当事業年度において、当社取締役会は13回開催されましたが（うち平成22年5月27日開催の第5回定時株主総会終結以降は10回開催）、鈴木洋子氏は13回、首藤 恵氏は13回、平成22年5月27日開催の第5回定時株主総会において新たに監査役に選任された藤沼亜起氏は9回、それぞれ出席し、また、当事業年度に17回開催された当社監査役会について（うち平成22年5月27日開催の第5回定時株主総会終結以降は13回開催）、鈴木洋子氏は17回、首藤 恵氏は17回、藤沼亜起氏は12回、それぞれ出席し、鈴木洋子氏は主に法律の見地から、首藤 恵氏は主にコーポレート・ガバナンスの見地から、藤沼亜起氏は主に財務・会計の専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。

・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役および取締役等と、取締役会のほか、定期的および随時にミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。また、各社外監査役は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行および会計の監査を、それぞれ行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 従来から当社の会計監査人であったあずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(2) 報酬等の額

|                                             | 支 払 額   |
|---------------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                         | 633 百万円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 646     |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（I F R S）に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、「社是」および「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、コンプライアンス委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進および企業行動指針・各社ガイドラインの見直し等を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社および当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。
- ③ 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社および当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）、ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。
- ② 当社および当社グループに関する重要な情報については、開示を担当する主管部門が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施します。
- ③ 当社および当社グループについて、重要な業務文書の適正な作成・保存・管理、適時・正確な情報開示のほか、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うため、情報管理委員会を中核とする情報管理体制を構築・整備・運用するとともに、情報管理体制の整備・運用状況を点検し、さらなる改善への取り組みを継続して実施します。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取り締り会および監査役に報告を行います。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社および当社グループ各社における経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
- ② リスクの管理状況について、定期的に取り締役会および監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役および執行役員は、業務執行に伴うリスクについて十分に調査・分析・検討を行い、迅速に改善措置を実施します。
- ③ リスクの発生時においては、当社および当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社および当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役および執行役員の決裁権限の内容、ならびに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
- ② 取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社および当社グループにおける重点経営目標および予算配分等について定めるとともに、取締役および執行役員からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性および健全性を点検し、適宜見直しを行います。
- ③ 取締役会は、原則月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。

**(5) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ① 当社および当社グループ各社は、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の構築規程等に従い、適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用します。
- ② 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。
- ③ 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役および会計監査人間で適切に情報共有を行います。

(6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① (1) から (5) 記載事項のすべてについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用するものとし、その政策大綱を当社グループ各社に周知し、具体的策定をさせるほか、必要に応じて当社グループ各社の内部統制活動を支援・指導します。
- ② 当社グループ各社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動します。
- ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対する監査を実施します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとします。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。

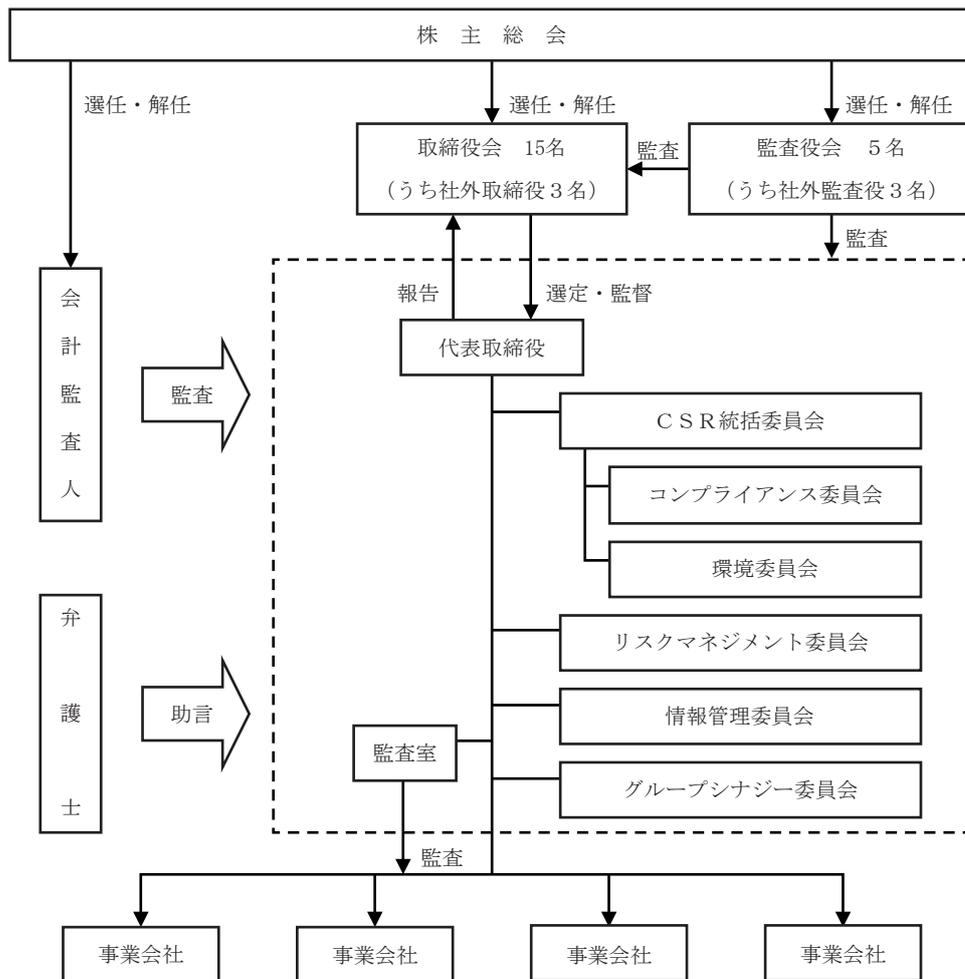
また、コンプライアンス委員会は、公益通報の意義をも有するヘルプライン運用状況を、定期的に代表取締役社長および監査役に報告するものとします。

(10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
- ② 監査役は、当社内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができるものとします。
- ③ 監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
- ④ 監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとします。

## 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
 ただし、百分率は小数第2位を、また1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表 (平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,406,594</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,348,728</b> |
| 現金及び預金          | 654,833          | 支払手形及び買掛金       | 284,795          |
| コーポレートローン       | 120,000          | 短期借入金           | 108,330          |
| 受取手形及び売掛金       | 122,411          | 一年内返済予定の長期借入金   | 127,187          |
| 営業貸付金           | 60,269           | 一年内償還予定の社債      | 36,100           |
| 有価証券            | 26,534           | 未払法人税等          | 51,007           |
| 商品及び製品          | 158,511          | 未払費用            | 75,300           |
| 仕掛品             | 32               | 預り金             | 138,527          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,567            | 販売促進引当金         | 16,261           |
| 前払費用            | 31,109           | 賞与引当金           | 13,685           |
| 繰延税金資産          | 30,875           | 役員賞与引当金         | 301              |
| その他             | 203,098          | 商品券回収損引当金       | 2,544            |
| 貸倒引当金           | △3,650           | 銀行業における預金       | 275,696          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,325,459</b> | その他             | 218,991          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,247,823</b> | <b>固定負債</b>     | <b>606,871</b>   |
| 建物及び構築物         | 519,957          | 社債              | 263,973          |
| 工具、器具及び備品       | 122,610          | 長期借入金           | 177,225          |
| 車両運搬具           | 1,675            | コマーシャルペーパー      | 8,177            |
| 土地              | 581,185          | 繰延税金負債          | 35,955           |
| リース資産           | 12,754           | 退職給付引当金         | 3,356            |
| 建設仮勘定           | 9,640            | 役員退職慰労引当金       | 2,292            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>324,655</b>   | 長期預り金           | 56,048           |
| のれん             | 172,186          | その他             | 59,840           |
| ソフトウェア          | 34,050           | <b>負債合計</b>     | <b>1,955,599</b> |
| その他             | 118,418          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>752,979</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>1,803,783</b> |
| 投資有価証券          | 227,371          | 資本金             | 50,000           |
| 長期貸付金           | 18,675           | 資本剰余金           | 526,899          |
| 前払年金費用          | 9,978            | 利益剰余金           | 1,234,204        |
| 長期差入保証金         | 418,585          | 自己株式            | △7,320           |
| 建設協力立替金         | 8,743            | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△101,268</b>  |
| 繰延税金資産          | 20,717           | その他有価証券評価差額金    | 3,226            |
| その他             | 55,356           | 繰延ヘッジ損益         | △328             |
| 貸倒引当金           | △6,450           | 為替換算調整勘定        | △104,167         |
| <b>繰延資産</b>     | <b>58</b>        | <b>新株予約権</b>    | <b>981</b>       |
| 創立費             | 58               | <b>少数株主持分</b>   | <b>73,016</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,732,111</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,776,512</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>3,732,111</b> |

連結損益計算書 (平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 4,530,684 |
| 売上原価         |        | 3,364,412 |
| 売上総利益        |        | 1,166,272 |
| その他の営業収入     |        | 589,054   |
| 営業総利益        |        | 1,755,327 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,511,980 |
| 営業利益         |        | 243,346   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 6,049  |           |
| 持分法による投資利益   | 1,007  |           |
| その他の         | 3,333  | 10,390    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 5,258  |           |
| 社債利息         | 2,494  |           |
| 為替差損         | 351    |           |
| その他の         | 2,725  | 10,829    |
| 経常利益         |        | 242,907   |
| 特別利益         |        |           |
| 固定資産売却益      | 1,174  |           |
| 投資有価証券売却益    | 1,367  |           |
| 受贈益          | 7,000  |           |
| 匿名組合清算益      | 8,305  |           |
| 地区再開発事業補助金収入 | 3,590  |           |
| その他の         | 1,216  | 22,655    |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産廃棄損失     | 6,566  |           |
| 減損損失         | 21,454 |           |
| その他の         | 14,250 | 42,271    |
| 税金等調整前当期純利益  |        | 223,291   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 97,602 |           |
| 法人税等調整額      | 4,696  | 102,298   |
| 少数株主利益       |        | 9,031     |
| 当期純利益        |        | 111,961   |

## 連結株主資本等変動計算書 （平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで）

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |         |           |         |           |
|---------------------------|--------|---------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 平成22年2月28日残高              | 50,000 | 576,072 | 1,172,263 | △9,270  | 1,789,065 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |         |           |         |           |
| 剰余金の配当                    |        |         | △50,034   |         | △50,034   |
| 当期純利益                     |        |         | 111,961   |         | 111,961   |
| 自己株式の取得                   |        |         |           | △47,256 | △47,256   |
| 自己株式の処分                   |        | △2      |           | 40      | 38        |
| 自己株式の消却                   |        | △49,170 |           | 49,170  | -         |
| 米国子会社の米国会計基準適用に伴う増減       |        |         | 13        |         | 13        |
| その他の                      |        |         |           | △3      | △3        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |        |         |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -      | △49,173 | 61,940    | 1,950   | 14,718    |
| 平成23年2月28日残高              | 50,000 | 526,899 | 1,234,204 | △7,320  | 1,803,783 |

|                           | 評価・換算差額等     |         |          |            | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|--------------|---------|----------|------------|-------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 |       |        |           |
| 平成22年2月28日残高              | 3,227        | △549    | △69,776  | △67,097    | 721   | 71,251 | 1,793,940 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |          |            |       |        |           |
| 剰余金の配当                    |              |         |          |            |       |        | △50,034   |
| 当期純利益                     |              |         |          |            |       |        | 111,961   |
| 自己株式の取得                   |              |         |          |            |       |        | △47,256   |
| 自己株式の処分                   |              |         |          |            |       |        | 38        |
| 自己株式の消却                   |              |         |          |            |       |        | -         |
| 米国子会社の米国会計基準適用に伴う増減       |              |         |          |            |       |        | 13        |
| その他の                      |              |         |          |            |       |        | △3        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △1           | 220     | △34,390  | △34,171    | 259   | 1,764  | △32,146   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1           | 220     | △34,390  | △34,171    | 259   | 1,764  | △17,428   |
| 平成23年2月28日残高              | 3,226        | △328    | △104,167 | △101,268   | 981   | 73,016 | 1,776,512 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

- |               |                                                                                                                        |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数     | 84社                                                                                                                    |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン<br>株式会社イトーヨーカ堂<br>株式会社そごう・西武<br>株式会社セブン&アイ・フードシステムズ<br>株式会社ヨークベニマル<br>株式会社セブン銀行<br>セブン-イレブン, I n c . |

以下の5社を新たに連結子会社といたしました。

- |     |                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設立: | 株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント<br>株式会社セブンファーム<br>株式会社セブンファームつくば<br>株式会社セブンファーム三浦<br>セブン-イレブン成都有限公司 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|

以下の2社を連結から除外いたしました。

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 清算:     | カリフォルニア S. S. P. C., I n c . |
| 出資持分譲渡: | 紹興吉儿奥本舗服装用品有限公司              |

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | セブン-イレブン L i m i t e d . |
| ② 連結の範囲から除いた理由 |                          |

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

##### (3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| ① 持分法を適用した非連結子会社の数 | 0社                    |
| ② 持分法を適用した関連会社の数   | 18社                   |
| 主要な会社等の名称          | プライムデリカ株式会社<br>びあ株式会社 |

以下の3社を新たに持分法適用会社といたしました。

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 株式の取得: | タワーレコード株式会社<br>株式会社リンクステーション |
| 設立:    | 株式会社セブンファーム深谷                |

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

① 主要な会社等の名称 セブン-イレブン Limited.

② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類作成にあたり、12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

国内連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として後入先出法による低価法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

国内連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 販売促進引当金  
販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。  
なお、百貨店事業では、従来、将来のお買物券発行費用発生に備えるため連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上していましたが、ポイントカード制度の変更に伴い、当連結会計年度末より将来利用されると見込まれる額を計上しております。これにより、2,993百万円を特別損失（その他）に計上し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。  
一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したもとの将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
- ③ 商品券回収損引当金  
従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
- ④ 賞与引当金  
役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理をすることとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。  
（会計方針の変更）  
当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。
- ⑥ 退職給付引当金  
（前払年金費用）  
従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。  
なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |       |        |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金    |
- ③ ヘッジ方針 金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっているスワップは、有効性の判定を省略しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
- |     |                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------|
| 創立費 | 5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。 |
|-----|-------------------------------------------------------|
- ② のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
- のれんおよび負ののれんは、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。
- なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。
- ③ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。
- ④ コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理
- 米国連結子会社のセブン-イレブン、I n c. は、フランチャイジーのコンビニエンスストア事業に係る資産、負債、純資産および損益を同社の計算書類に含めて認識しております。
- また株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理方法
- 当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産および負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|            |            |
|------------|------------|
| 建物及び構築物    | 47,970百万円  |
| 土地         | 100,773百万円 |
| その他の無形固定資産 | 10,151百万円  |
| 投資有価証券     | 122,445百万円 |
| 長期差入保証金    | 4,103百万円   |
| 合計         | 285,443百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                |            |
|----------------|------------|
| 短期借入金          | 3,400百万円   |
| 長期借入金          | 154,157百万円 |
| (1年以内返済予定額を含む) |            |
| 長期未払金          | 884百万円     |
| 長期預り金          | 138百万円     |

この他、建物523百万円と土地1,368百万円を関連会社の借入金3,543百万円の担保に供しております。

また、為替決済取引の担保として、投資有価証券27,630百万円、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券19百万円、保証金50百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,586百万円を差し入れております。

その他、資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券584百万円、保証金481百万円を担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,227,077百万円

### 3. 偶発債務

連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

|              |        |
|--------------|--------|
| 五所川原街づくり株式会社 | 112百万円 |
| 従業員          | 487百万円 |
| 合計           | 599百万円 |

### 4. 貸出コミットメント

株式会社セブン・カードサービスは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|             |            |
|-------------|------------|
| 貸出コミットメント総額 | 449,090百万円 |
| 貸出実行残高      | 16,280百万円  |
| 差引額         | 432,809百万円 |

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも同社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、同社は融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。

### 5. その他

株式会社セブン銀行の所有する国債について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末の株式数(千株) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 906,441          | —                | 20,000           | 886,441          |

(注) 発行済株式の総数の減少20,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末の株式数(千株) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 2,983            | 20,010           | 20,015           | 2,978            |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,010千株のうち主なものは、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,000千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,015千株は、消却による減少20,000千株、ストック・オプションの行使による減少15千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成22年5月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 25,297      | 28円00銭      | 平成22年2月28日 | 平成22年5月28日  |
| 平成22年10月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 24,737      | 28円00銭      | 平成22年8月31日 | 平成22年11月12日 |
| 計                    |       | 50,034      |             |            |             |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年5月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 金額の総額 25,621百万円
- ② 1株当たり配当額 29円00銭
- ③ 基準日 平成23年2月28日
- ④ 効力発生日 平成23年5月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 区 分                  | 新株予約権の内容        | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |
|----------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 当 社                  | 第 1 回 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 15,900株         |
|                      | 第 2 回 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 78,300株         |
|                      | 第 3 回 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 24,000株         |
|                      | 第 4 回 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 120,100株        |
|                      | 第 5 回 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 21,100株         |
|                      | 第 6 回 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 113,800株        |
| 連結子会社<br>(株式会社セブン銀行) | 第 1 回－①新株予約権    | 普 通 株 式          | 157株            |
|                      | 第 1 回－②新株予約権    | 普 通 株 式          | 21株             |
|                      | 第 2 回－①新株予約権    | 普 通 株 式          | 171株            |
|                      | 第 2 回－②新株予約権    | 普 通 株 式          | 38株             |
|                      | 第 3 回－①新株予約権    | 普 通 株 式          | 423株            |
|                      | 第 3 回－②新株予約権    | 普 通 株 式          | 51株             |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性・流動性・効率性を重視し、高格付けの銀行預金等での短期運用（1年以内）に限定し、資金調達については、銀行借入と社債発行を中心に調達しております。

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」においてリスク種類ごとの統括部署および統合的リスク管理の統括部署を定め、リスク管理を実施しております。

受取手形及び売掛金、差入保証金の信用リスクについては、相手先の信用度の継続的なモニタリングに努めるとともに、受取手形及び売掛金については取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。また、有価証券は主として譲渡性預金ですが、投資有価証券は主に株式や国債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての支払手形及び買掛金の一部については、為替予約取引による為替変動リスクの低減を図っております。また、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、これらに関しては資産負債の総合管理（ALMに基づく管理）を行っております。また、変動金利の長期借入金の一部については、金利スワップ取引による金利変動リスクの低減を図っております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクおよび金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とする取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2. 参照

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円)  | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-----------|----------|
| (1) 現金及び預金        | 654,833             | 654,833   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 122,411             |           |          |
| 貸倒引当金 ※1          | △1,479              |           |          |
|                   | 120,932             | 121,451   | 518      |
| (3) 有価証券および投資有価証券 | 226,670             | 226,418   | △251     |
| (4) 長期差入保証金 ※2    | 310,961             |           |          |
| 貸倒引当金 ※3          | △892                |           |          |
|                   | 310,069             | 299,944   | △10,124  |
| 資産計               | 1,312,505           | 1,302,648 | △9,857   |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 284,795             | 284,795   | —        |
| (2) 銀行業における預金     | 275,696             | 276,177   | 480      |
| (3) 社債 ※4         | 300,073             | 305,797   | 5,723    |
| (4) 長期借入金 ※5      | 304,412             | 305,315   | 903      |
| (5) 長期預り金 ※6      | 24,830              | 21,768    | △3,061   |
| 負債計               | 1,189,807           | 1,193,854 | 4,046    |
| デリバティブ取引 ※7       | (426)               | (426)     | —        |

※1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内返還予定の長期差入保証金を含めております。

※3. 長期差入保証金に係る貸倒引当金を控除しております。

※4. 1年内償還予定の社債を含めております。

※5. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※6. 1年内返還予定の長期預り金を含めております。

※7. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また決済が長期にわたるものの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間、および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|------------|---------------------|
| 投資有価証券 ※1  |                     |
| 非上場株式      | 15,266              |
| 関連会社株式     | 11,539              |
| その他        | 430                 |
| 長期差入保証金 ※2 | 125,543             |
| 長期預り金 ※2   | 35,836              |

※1 これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

※2 これらについては、償還予定が合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 長期差入保証金」および「(5) 長期預り金」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

**賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

#### 開示対象特別目的会社に関する注記

##### 1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

株式会社そごう・西武（旧株式会社西武百貨店）は、平成12年8月に店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社である有限会社アセットイケセイに売却いたしました（以下「証券化」という。）。一方、有限会社アセットイケセイとの間で匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しておりました。

当該証券化については、平成22年9月24日付で当社の連結子会社である株式会社セブン&アイ・アセットマネジメントが有限会社アセットイケセイから信託受益権（固定資産）を取得し、当該信託受益権に関する不動産信託契約は同日付で解除しております。また、匿名組合契約についても同日付で契約を終了しております。

##### 2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

|         | 主な取引の金額または当連結会計年度末残高（百万円） | 主な損益     |         |
|---------|---------------------------|----------|---------|
|         |                           | 項目       | 金額（百万円） |
| 未収配当金   | —                         | 匿名組合利益配当 | 2,886   |
| 匿名組合出資金 | —                         | 清算最終分配金  | 8,305   |
| 賃借取引    | —                         | 支払賃料（注）  | 6,090   |

（注）当該物件の賃貸借契約は信託受託者との間で締結しており、支払賃料は、当該賃貸借契約に基づき信託受託者へ支払っている金額を記載しております。

なお、当連結会計年度においては、平成22年3月1日から平成22年9月23日までの賃料を支払っております。

#### 関連当事者との取引に関する注記

##### 1. 連結計算書類作成会社と関連当事者との取引

連結計算書類作成会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類             | 会社等の名称または氏名 | 所在地 | 資本金または出資金（百万円） | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|----------------|-------------|-----|----------------|------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|----|-----------|
| 役員<br>の<br>近親者 | 伊藤雅俊        | —   | —              | —          | （被所有）<br>直接 1.9   | —         | 寄附金<br>受贈 | 5,000     | —  | —         |

（注）1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 当社グループ企業が横断的に利用できる研修施設建設の資金として金銭にて受贈しております。

3. 伊藤雅俊氏は、当社取締役 伊藤順朗氏の実父であります。

2. 連結計算書類作成会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結計算書類作成会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類             | 会社等の名称<br>または氏名 | 所在地 | 資本金<br>または<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>または<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内容                    | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|----------------|-----------------|-----|----------------------------|------------------------|-----------------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|----|-------------------|
| 役員<br>の<br>近親者 | 鈴木康弘            | —   | —                          | —                      | (被所有)<br>直接 0.0                   | —                 | 子会社の<br>第三者割<br>当増資に<br>伴う払込 | 169               | —  | —                 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

払込金額は、第三者に算定を依頼し、その算定結果を参考に決定しております。

3. 鈴木康弘氏は、当社代表取締役会長 鈴木敏文氏の実子であります。

1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,927円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 126円21銭   |

重要な後発事象に関する注記

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災地域の店舗等において多大な被害を受け、災害損失（特別損失に計上）として建物・設備等の滅失・原状回復費用等、商品の滅失、その他復旧等に係る費用等の発生を26,000百万円程度見込んでおります。

その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成23年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産           | 31,677    | 流 動 負 債                 | 272,859   |
| 現 金 及 び 預 金       | 376       | 関 係 会 社 短 期 借 入 金       | 270,004   |
| 前 払 費 用           | 254       | リ ー ス 債 務               | 378       |
| 未 収 入 金           | 13,339    | 未 払 金                   | 552       |
| 関 係 会 社 預 け 金     | 17,003    | 未 払 費 用                 | 1,048     |
| そ の 他             | 704       | 未 払 法 人 税 等             | 162       |
| 固 定 資 産           | 1,818,796 | 前 受 金                   | 181       |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,810     | 賞 与 引 当 金               | 206       |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 49        | 役 員 賞 与 引 当 金           | 36        |
| 器 具 備 品           | 10        | そ の 他                   | 288       |
| 土 地               | 2,712     | 固 定 負 債                 | 212,699   |
| 建 設 仮 勘 定         | 38        | 社 債                     | 209,973   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,314     | 関 係 会 社 長 期 借 入 金       | 6         |
| リ ー ス 資 産         | 1,314     | リ ー ス 債 務               | 1,019     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,814,670 | 長 期 預 り 金               | 1,701     |
| 投 資 有 価 証 券       | 13,379    | 負 債 合 計                 | 485,559   |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,688,901 | (純 資 産 の 部)             |           |
| 前 払 年 金 費 用       | 146       | 株 主 資 本                 | 1,362,970 |
| 長 期 差 入 保 証 金     | 2,214     | 資 本 金                   | 50,000    |
| 関 係 会 社 長 期 預 け 金 | 110,000   | 資 本 剰 余 金               | 1,245,634 |
| そ の 他             | 29        | 資 本 準 備 金               | 875,496   |
|                   |           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 370,137   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金               | 74,619    |
|                   |           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 74,619    |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 74,619    |
|                   |           | 自 己 株 式                 | △7,282    |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,117     |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,117     |
|                   |           | 新 株 予 約 権               | 826       |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 1,364,914 |
| 資 産 合 計           | 1,850,473 | 負 債 純 資 産 合 計           | 1,850,473 |

損益計算書（平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで）

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |        |
|-----------------------|--------|--------|
| 営 業 収 益               |        |        |
| 受 取 配 当 金 収 入         | 63,716 |        |
| 経 営 管 理 料 収 入         | 3,459  |        |
| 業 務 受 託 料 収 入         | 2,836  | 70,011 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 7,115  |
| 営 業 利 益               |        | 62,896 |
| 営 業 外 収 益             |        |        |
| 受 取 利 息               | 1,021  |        |
| 受 取 配 当 金             | 202    |        |
| そ の 他                 | 286    | 1,510  |
| 営 業 外 費 用             |        |        |
| 支 払 利 息               | 1,608  |        |
| 社 債 利 息               | 2,465  |        |
| 社 債 発 行 費 償 却         | 375    |        |
| そ の 他                 | 33     | 4,482  |
| 経 常 利 益               |        | 59,924 |
| 特 別 利 益               |        |        |
| 受 贈 益                 | 7,000  | 7,000  |
| 特 別 損 失               |        |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損         | 47     | 47     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 66,876 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4      | 4      |
| 当 期 純 利 益             |        | 66,872 |

株主資本等変動計算書 (平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |         |              |             |                             |             |         | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|---------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式    |            |
|                             |        | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
| 平成22年2月28日残高                | 50,000 | 875,496 | 419,384      | 1,294,881   | 57,781                      | 57,781      | △9,311  | 1,393,351  |
| 事業年度中の変動額                   |        |         |              |             |                             |             |         |            |
| 剰余金の配当                      |        |         |              |             | △50,034                     | △50,034     |         | △50,034    |
| 当期純利益                       |        |         |              |             | 66,872                      | 66,872      |         | 66,872     |
| 自己株式の取得                     |        |         |              |             |                             |             | △47,256 | △47,256    |
| 自己株式の処分                     |        |         | △2           | △2          |                             |             | 40      | 38         |
| 自己株式の消却                     |        |         | △49,244      | △49,244     |                             |             | 49,244  | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |         |              |             |                             |             |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —       | △49,247      | △49,247     | 16,837                      | 16,837      | 2,028   | △30,381    |
| 平成23年2月28日残高                | 50,000 | 875,496 | 370,137      | 1,245,634   | 74,619                      | 74,619      | △7,282  | 1,362,970  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 平成22年2月28日残高                | 992              | 992            | 633   | 1,394,977 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |       |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                |       | △50,034   |
| 当期純利益                       |                  |                |       | 66,872    |
| 自己株式の取得                     |                  |                |       | △47,256   |
| 自己株式の処分                     |                  |                |       | 38        |
| 自己株式の消却                     |                  |                |       | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 124              | 124            | 193   | 318       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 124              | 124            | 193   | △30,063   |
| 平成23年2月28日残高                | 1,117            | 1,117          | 826   | 1,364,914 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他の有価証券  
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 定率法によっております。
  - (リース資産を除く)  
リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上の方法
  - (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から償却処理することとしております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。



リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および事業年度末残高相当額

|             | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 事業年度末残高相当額<br>(百万円) |
|-------------|------------------|---------------------|---------------------|
| 器 具 備 品     | 16               | 15                  | 1                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 11,865           | 10,080              | 1,784               |
| 合 計         | 11,881           | 10,096              | 1,785               |

- (2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 1,039百万円 |
| 1年超 | 794百万円   |
| 合計  | 1,834百万円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 2,717百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2,605百万円 |
| 支払利息相当額  | 54百万円    |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 609百万円   |
| 1年超 | 1,319百万円 |
| 合計  | 1,929百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容           | 取引金額 (百万円) | 科目       | 期末残高 (百万円) |
|-----|------------------------|--------------------|----------------|-----------------|------------|----------|------------|
| 子会社 | 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター | 所有<br>直接 100       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の預入           | 240,307    | 預け金      | 17,003     |
|     |                        |                    |                | 預け金利息           | 1,020      | 長期預け金    | 110,000    |
|     |                        |                    |                | 資金の借入           | 1,080,000  | その他の流動資産 | 238        |
|     |                        |                    |                | 借入金利息           | 1,586      | 短期借入金    | 270,000    |
| 子会社 | 株式会社イトーヨーカ堂            | 所有<br>直接 100       | 役員の兼任          | 業務の受託           | 1,128      | 未収入金     | 134        |
|     |                        |                    |                | 事務所の転貸          | 779        | 前受金      | 68         |
| 子会社 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン      | 所有<br>直接 100       | 役員の兼任          | 経営管理            | 2,101      | 未収入金     | 310        |
|     |                        |                    |                | 業務の受託           | 1,283      | 前受金      | 75         |
|     |                        |                    |                | 事務所の転貸          | 880        |          |            |
| 子会社 | 株式会社セブン・カードサービス        | 所有<br>間接 95.5      | 債務保証<br>役員の兼任  | 銀行借入に対する債務保証    | 10,000     | —        | —          |
|     |                        |                    |                | 前払式支払手段に対する債務保証 | 4,739      | —        | —          |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 役員および個人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称または氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------|-------------|--------------------|-----------|-------|------------|----|------------|
| 役員の近親者 | 伊藤雅俊        | (被所有)<br>直接 1.9    | —         | 寄附金受贈 | 5,000      | —  | —          |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社グループ企業が横断的に利用できる研修施設建設の資金として金銭にて受贈しております。

3. 伊藤雅俊氏は、当社取締役 伊藤順朗氏の実父であります。

**1 株当たり情報に関する注記**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,543円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 75円38銭    |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**その他の注記**

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年4月12日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 輝 夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災地域の店舗等において多大な被害を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年4月12日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 輝 夫 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当社およびグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議ならびに代表取締役等との定期会合に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制システム（会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制の構築、運用状況について、取締役、執行役員、従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の共有を図るとともに、監査計画に基づき子会社の本社、店舗、物流センター等を訪問して事業の実態を調査し、報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の子会社株式会社イトーヨーカ堂元従業員による食品衛生法違反事件につきましては、その後、再発防止策が講じられてきたことを確認しております。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年4月15日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 神 | 田 | 郁 | 夫 | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 関 |   |   | 久 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 鈴 | 木 | 洋 | 子 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 首 | 藤 |   | 恵 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 藤 | 沼 | 亜 | 起 | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。1株当たりの配当金につきましては年間50円をベースとし、目標連結配当性向35%を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。内部留保金につきましては、明確な投資基準に基づいた積極的な既存事業への投資を行うとともに、新規事業への投資による事業再編も実施してまいります。

### 期末配当に関する事項

第6期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金29円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は25,621,010,335円となります。  
これにより、中間配当金28円を含めました当期の年間配当金は、1株につき57円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年5月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（15名）の任期が満了となります。  
つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>すずきとしふみ<br/>鈴木敏文<br/>(昭和7年12月1日)</p> <p>※ 5,062,832株</p> | <p>昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br/>昭和46年9月 同社取締役<br/>昭和48年11月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン専務取締役<br/>昭和52年9月 株式会社イトーヨーカ堂常務取締役<br/>昭和53年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br/>昭和58年4月 株式会社イトーヨーカ堂専務取締役<br/>昭和60年5月 同社取締役副社長<br/>平成4年10月 同社代表取締役社長<br/>株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長（現任）<br/>平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長<br/>同社最高経営責任者（CEO）<br/>株式会社セブン-イレブン・ジャパン最高経営責任者（CEO）<br/>（現任）<br/>平成17年9月 当社代表取締役会長（現任）<br/>当社最高経営責任者（CEO）（現任）<br/>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）代表取締役会長（現任）<br/>同社最高経営責任者（CEO）（現任）<br/>（重要な兼職の状況）<br/>*株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br/>最高経営責任者（CEO）<br/>*株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長最高経営責任者（CEO）<br/>*セブン-イレブン, Inc. 代表取締役会長<br/>*セブン-イレブン ハワイ, INC. 代表取締役会長<br/>*株式会社トーハン取締役副会長</p> |
| 2     | <p>むらたのりとし<br/>村田紀敏<br/>(昭和19年2月11日)</p> <p>※ 41,740株</p>   | <p>昭和46年10月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br/>平成2年5月 同社取締役<br/>平成8年5月 同社常務取締役<br/>平成15年5月 同社専務取締役<br/>同社専務執行役員<br/>平成17年9月 当社代表取締役社長（現任）<br/>当社最高執行責任者（COO）（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | ごとう かつ ひろ<br>後藤 克弘<br>(昭和28年12月20日)<br>※ 14,240株    | 平成元年7月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成16年5月 同社常務取締役<br>同社常務執行役員<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>当社最高管理責任者(CAO)(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役<br>同社常務執行役員<br>平成18年5月 同社取締役(現任)<br>株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成21年8月 株式会社そごう・西武取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長<br>*株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>*株式会社そごう・西武取締役 |
| 4     | こばやし つよし<br>小林 強<br>(昭和32年8月12日)<br>※ 5,700株        | 平成16年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成17年9月 当社執行役員(現任)<br>当社経営企画部シニアオフィサー(現任)<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>当社海外企画部シニアオフィサー(現任)                                                                                                                                                                                                                                    |
| 5     | いとう じゅん ろう<br>伊藤 順朗<br>(昭和33年6月14日)<br>※ 3,173,003株 | 平成2年8月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 同社取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成19年1月 同社常務執行役員<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>当社執行役員(現任)<br>当社事業推進部シニアオフィサー<br>平成23年4月 当社CSR統括部シニアオフィサー(現任)                                                                                                                                                                                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6     | たか はし くに お<br>高 橋 邦 夫<br>(昭和26年1月28日)<br><br>※ 5,000株   | 平成15年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成17年9月 当社執行役員(現任)<br>当社財務部シニアオフィサー<br>平成19年3月 当社財務企画部シニアオフィサー(現任)                                                                                                                                                                                                                                        |
| 7     | かめ い あつし<br>亀 井 淳<br>(昭和19年5月30日)<br><br>※ 22,860株      | 昭和55年1月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成5年5月 同社取締役<br>平成11年5月 同社常務取締役<br>平成15年5月 同社専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年9月 同社代表取締役社長(現任)<br>同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>平成18年10月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成19年5月 当社取締役(現任)<br>平成21年8月 株式会社そごう・西武取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者(COO)<br>*株式会社そごう・西武取締役 |
| 8     | い さか りゅう いち<br>井 阪 隆 一<br>(昭和32年10月4日)<br><br>※ 14,712株 | 昭和55年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 同社取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成18年5月 同社常務執行役員<br>平成21年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>最高執行責任者(COO)<br>*セブン-イレブン, Inc. 取締役                                                                                                         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9     | やま した くに お<br>山 下 國 夫<br>(昭和17年10月28日)<br><br>※ 1,000株    | 昭和41年4月 株式会社西武百貨店入社<br>平成4年5月 同社取締役<br>平成12年5月 同社常務取締役<br>平成15年6月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成18年9月 同社常務取締役<br>平成19年5月 同社専務取締役<br>平成19年9月 株式会社そごう(現株式会社そごう・西武)代表取締役社長(現任)<br>平成20年10月 株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長<br>株式会社西武百貨店代表取締役社長<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社そごう・西武代表取締役社長 |
| 10    | あん ざい たかし<br>安 齋 隆<br>(昭和16年1月17日)<br><br>※ 6,000株        | 昭和38年4月 日本銀行入行<br>平成6年12月 同行理事<br>平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)代表取締役頭取<br>平成12年8月 株式会社イトヨーカ堂顧問<br>平成13年4月 株式会社アイワイバンク銀行(現株式会社セブン銀行)代表取締役社長<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>平成22年6月 株式会社セブン銀行代表取締役会長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン銀行代表取締役会長                                                 |
| 11    | おお たか ぜん こう<br>大 高 善 興<br>(昭和15年3月1日)<br><br>※ 1,518,769株 | 昭和33年4月 株式会社紅丸商店(現株式会社ヨークベニマル)入社<br>昭和38年10月 株式会社ヨークベニマル常務取締役<br>昭和59年5月 同社専務取締役<br>平成6年5月 同社取締役副社長<br>平成12年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成15年5月 同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社ヨークベニマル代表取締役社長最高執行責任者(COO)                                                      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              |
|-------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12    | おおくぼ つね お<br>大久保 恒 夫<br>(昭和31年3月8日)<br><br>※ 0株   | 昭和54年3月 株式会社イトヨーカ堂入社<br>平成2年9月 株式会社リテイルサイエンス代表取締役社長<br>平成15年9月 株式会社ドラッグイレブン代表取締役社長<br>平成19年1月 株式会社成城石井代表取締役社長<br>平成22年9月 当社顧問(現任)<br>平成23年3月 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ取締役副社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン&アイ・フードシステムズ取締役副社長           |
| 13    | し みず のり たか<br>清水 哲 太<br>(昭和12年10月15日)<br><br>※ 0株 | 昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社<br>平成2年9月 トヨタ自動車株式会社取締役<br>平成8年9月 同社常務取締役<br>平成10年6月 同社専務取締役<br>平成11年6月 同社代表取締役副社長<br>平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長<br>平成18年5月 当社取締役(現任)                                                         |
| 14    | スコット・トレバー・デイヴィス<br>(昭和35年12月26日)<br><br>※ 1,400株  | 平成2年4月 特殊法人日本労働研究機構専任研究員<br>平成5年4月 学習院大学経済学部経営学科講師<br>平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授<br>平成16年5月 株式会社イトヨーカ堂取締役<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトヨーカ堂(新設会社)取締役<br>平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*立教大学経営学部国際経営学科教授 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15    | なか いくじろう<br>野中郁次郎<br>(昭和10年5月10日)<br><br>※ 3,100株 | 昭和33年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機ホールディングス株式会社)入社<br>昭和52年4月 南山大学経営学部教授<br>昭和54年1月 防衛大学校教授<br>昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授<br>平成7年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授<br>平成9年9月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー(現任)<br>平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<br>平成18年4月 一橋大学名誉教授(現任)<br>平成19年1月 クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー(現任)<br>平成19年6月 三井物産株式会社取締役(現任)<br>平成20年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー<br>*一橋大学名誉教授<br>*クリアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー |

- (注) 1. 安齋 隆氏は、株式会社セブン銀行の代表取締役会長を兼任し、同社は当社の営業の部類に属する取引を行っております。なお、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の要件を満たしております。また、各氏は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等ではありません。
- 各氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- ・清水哲太氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長やトヨタホーム株式会社代表取締役会長を務めるなど経営について長年の経験を有し、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
  - ・スコット・トレバー・デイヴィス氏は、長年にわたり国際経営学の大学教授を務めるなど高度で国際的な専門知識を有し、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年8ヶ月となります。
  - ・野中郁次郎氏は、組織論・経営論の専門家として、経営に関する高い見識を今後の当社の経営戦略に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 社外取締役候補者の再任が承認された場合、当社は各社外取締役候補者と責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は25頁に記載のとおりであります。
4. 清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 上記各候補者の略歴は、平成23年4月18日現在のものです。

**第3号議案** 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社執行役員ならびに当社主要子会社の取締役および執行役員に対する報酬制度に関しては、既に退職慰労金制度を廃止し業績連動型報酬制度を導入いたしておりますが、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを負うことで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限等

(1) 本株主総会決議による委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数は、1,350個を上限とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。

(3) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の総数は、135,000株を上限とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌年の2月末日より、当該割当日の翌日から30年を経過する日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イに記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得事由および条件

イ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社は、新株予約権者が下記⑨に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

上記⑥に準じて決定する。

リ 新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

⑧ 端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ロ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ハ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ニ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

ホ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記への契約に定めるところによる。

ヘ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑩ その他新株予約権の細目等

上記①から⑨までの細目および①から⑨まで以外の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

## 【電磁的方法による議決権行使のご案内】

### インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成23年5月25日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

**システム等に関するお問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00）

**議決権電子行使プラットフォームについて**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

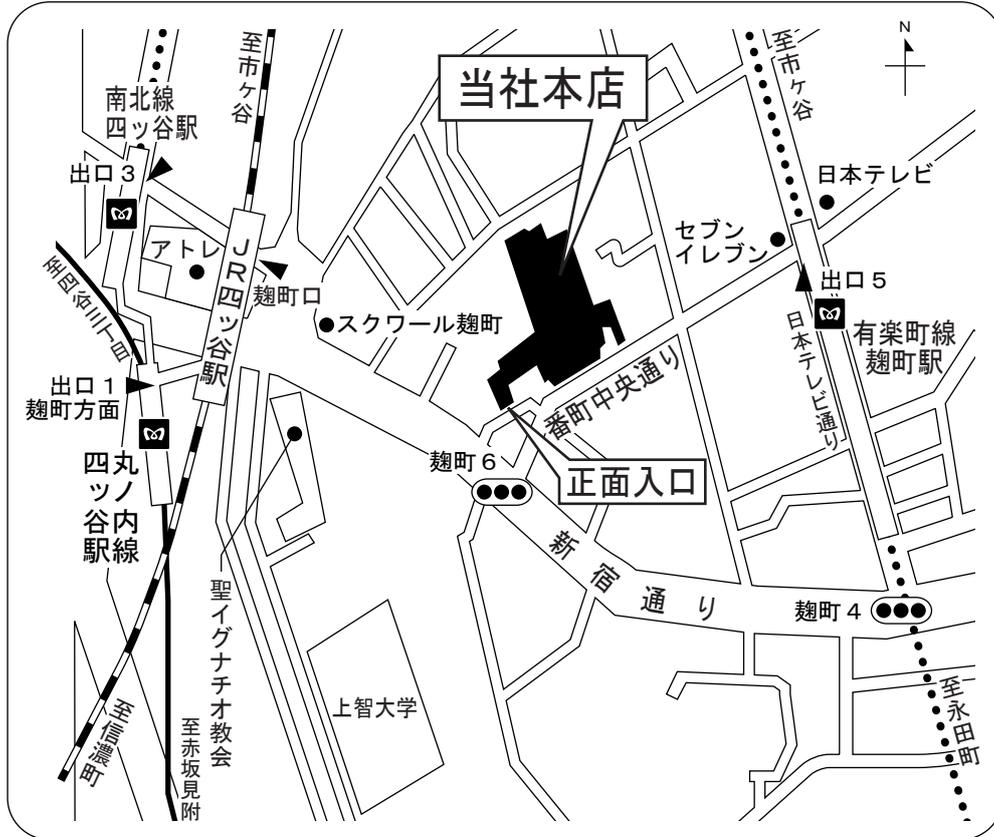




## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室

電話 03-6238-3000



### 主要交通機関

- |            |                    |    |     |
|------------|--------------------|----|-----|
| ・JR中央線・総武線 | 四ッ谷駅 (麴町口) から      | 徒歩 | 約4分 |
| ・東京メトロ丸ノ内線 | 四ッ谷駅 (出口1 麴町方面) から | 徒歩 | 約5分 |
| ・東京メトロ南北線  | 四ッ谷駅 (出口3) から      | 徒歩 | 約5分 |
| ・東京メトロ有楽町線 | 麴町駅 (出口5) から       | 徒歩 | 約4分 |

(当会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください)  
ますよう、お願い申し上げます。